

平成26年度 公益財団法人埼玉県体育協会第2回定例理事会 議事録

日 時 平成26年9月5日(金) 午後3時より

会 場 スポーツ総合センター2階201研修室

出席者 <理事>

櫻井 勝利	森 正博	三戸 一嘉	北 清治	杉山 剛士
相坂 賢将	青砥 修二	浅見 茂	石田 明男	大保木道子
河野 哲夫	小林 正幸	小山 吉男	瀬尾 直朝	羽鳥 利明
松岡 良博	宮下 達也	茂木 敬司	柳川 典昭	山中 茂樹

<監事>

堀口 信孝

<事務局>

岩崎 充晃 栗原 健一 久保 吉史

岩崎事務局長 只今から、平成26年度第2回定例理事会を開催致します。開会にあたりまして、櫻井勝利副会長よりご挨拶申し上げます。

櫻井副会長
(代表理事) 皆様こんにちは。第2回定例理事会の開催にあたり、大変お忙しい中、ご出席いただき、御礼申し上げます。

今年の夏は、集中豪雨があり、猛暑が続きました。そういった中で第69回国民体育大会本大会の関東ブロック大会が栃木県で開催され、無事終了しました。いよいよ今月8日から会期前競技会(水泳・カヌー競技)が行われ、10月12日からはいよいよ本大会が始まります。埼玉県は、昨年に続いて天皇杯男女総合成績第3位以内を目指していきたいと考えております。

日本スポーツマスターズ2014埼玉大会については、水泳競技会が終了し、今月の19日からいよいよ中心会期を迎えます。全国からマスターズを志す選手の皆さんが来県します。9月18日には、韓国選手団約190名が来日し、この大会に参加します。期間中には多くの行事が続きますが、是非この日本スポーツマスターズ2014埼玉大会が成功裡に終わるよう、ベストを尽くして参ります。

また、埼玉アイスアリーナについては、ほぼ順調に工事が進んでおり、11月1日をもって竣工式を迎えたいと考えております。現在その準備の真ただ中であり、今後は、パティネレジャーとの各種契約の締結に向けて協議を続けております。

本日は、次第にありましたそれぞれの報告事項、議題についてご協

議いただきます。スムーズに進行できますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げます。

岩崎事務局長 定数のご報告を申し上げます。本会理事29名、うち出席理事20名。よってこの理事会が成立したことをご報告致します。
それでは、定款第24条第3項により議事進行は、櫻井副会長にお願い致します。

櫻井議長 ご指名いただきましたので、暫時議長職を務めさせていただきます。はじめに本日の議事録署名人について、指名させていただいてよろしいでしょうか。

出席理事 異議なし。

櫻井議長 浅見茂理事、青砥修二理事、お二人に本日の議事録署名人としてお願い致します。
それでは、次第に従い、議事を進行致します。

報告事項(1)第69回国民体育大会関東ブロック大会成績、(2)第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」について説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事 第69回国民体育大会本大会の関東ブロック大会が、一部競技を除き8月に栃木県で行われました。その結果、本大会への突破率は57.6%、昨年より1.2%程増えましたが、本大会入賞ポイントに換算すると昨年より15ポイント程下がっています。関東全体では、突破率及び入賞ポイントともに第2位という状況です。前回大会では、天皇杯男女総合成績第3位となりましたが、4位との差が1.5点差ですので、各競技団体の皆さんには1点でも多く最後まで粘り強く戦ってほしい旨、一昨日に行われた選手強化対策委員会等、それぞれの会議にて申し上げます。

なお、本県選手団の編成については、同日行われた選手選考会議において、総勢580名が承認されましたことを申し添えます。以上、報告と致します。

櫻井議長 ありがとうございます。続いて報告事項(3)東日本復興祈念スポーツ交流について説明をお願いします。

岩崎事務局長 本事業は、2011年に起きた東日本大震災の復興を祈念して今年で3回目となるスポーツ交流事業です。8月8日から10日まで福島県内

のスポーツ少年団員約60名を招き、本県スポーツ少年団員約90名と2泊3日の交流を行いました。参加者は、スポーツ総合センターに宿泊し、同施設においてレクリエーション、班対抗の運動会、夜には花火を行った他、隣接するさいたま水上公園でのプール遊びなど、2泊3日非常に意義のある交流ができました。

櫻井議長

ありがとうございました。続いて報告事項(4)各委員会報告に移ります。総務委員会、選手強化対策委員会の報告をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

はじめに、平成26、27年度における各専門委員会等の委員が決定しました。すでに会議を開催した委員会については、それぞれ正副委員長も決定しましたので、ご報告申し上げます。

さて、総務委員会の報告ですが、7月31日、スポーツ総合センターにおいて第1回総務委員会を行いました。正副委員長の選任の他、仮称埼玉アイスアリーナのネーミングライツ募集について話し合い、公募による募集を行うこと、そしてその後の審査会をどのように行うべきか議論しましたが、残念ながら、最終的に応募はありませんでした。今後は、個別にネーミングライツパートナーを探すこととなります。なお、ネーミングライツの資金は、相手方との交渉で決定しますが、平成27年度については、固定資産税、不動産所得税が2千万円近くありますので、この一部に充てたいと考えております。2年目以降は、不動産所得税がありませんので、固定資産税を上回る額は、現状回復費用の積み立てや、このアイスアリーナで私共が行う公益事業の資金にもあてたいと考えております。

続いて、選手強化対策委員会の報告です。7月1日、競技団体の強化スタッフを集めて、選手強化コーチ研修会兼必勝対策会議を行いました。この研修会には、共栄大学の須田和也氏を講師に招き「スポーツ選手のメンタルマネジメント」についてご講演いただいた他、ドーピング防止に関する講演が行われました。

9月3日には、第2回選手強化対策委員会を開催し、第69回国民体育大会本大会埼玉県選手団における総務派遣者4競技5名、会長指名派遣者14競技15名が決定しました。その後行われた第69回国民体育大会本大会埼玉県選手団監督選手選考会議、監督会議では、これに加えて監督、選手が正式決定となりました。

櫻井議長

ありがとうございました。続いて普及委員会の報告をお願いします。

茂木理事

8月20日に第1回普及委員会を開催致しました。併せて正副委員長

の選出が行われ、私茂木が委員長を拝命致しました。副委員長には、藤井範子理事にお引き受け頂きました。その後、スポーツ啓発活動について話し合われました。ホームページのリニューアルをきっかけに、ソーシャルネットワークサービス（SNS）を導入したところ、非常に活用されているという事で、SNSによる情報発信に力を入れていきたいと考えております。啓発物品に関しては、毎年本会キャッチフレーズの入ったものを作成しています。今年度は、リフレクターキーホルダーとジャガードフェイスタオルを作成し、アイスアリーナ竣工記念、また日韓スポーツ交流・成人交歓交流の交換品を兼ねて、配布を計画しております。その図案に関しては、ほぼまとまりましたので、これから具体的な制作にかかっていきます。

櫻井議長

ありがとうございました。続いて広報委員会の報告をお願いします。

宮下理事

7月3日に第1回広報委員会を開催致しました。併せて正副委員長の選出が行われ、私宮下が副委員長を拝命致しました。委員長には、スポーツライターとしても活躍されている小原敏彦氏にお引き受けいただき、もう1名の副委員長には、埼玉県スポーツ少年団本部長でもありません佐藤高弘理事にお引き受け頂きました。

その後の議題では、今年度4回の発行を予定している広報誌「スポーツ埼玉」の企画について主に話し合われました。今年度は、第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体2014」をはじめ、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会、(仮称)埼玉アイスアリーナのオープンなど、本会関連事業が目白押しとなっておりますので、各号において特集記事を組み、多くの方々にアピールしていきたいと考えております。また、引き続き「語り継ぎたい先人」「読んでおきたい本」といった連載企画のほか、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブに関する連載も加わり、さらに充実した内容となります。あわせて、今年度より発行部数を8000部に増刷し、新たな配布先として埼玉県理容組合に加盟する県内約2600店舗、埼玉県ゴルフ練習場連盟に加盟する事業所の91箇所、JAバンク埼玉の県内約300支店を加え、より多くの県民にご覧いただけるようになりました。関係者の皆様はもとより、多くの県民が手にとって見ていただけるよう、引き続き、正副委員長を中心に検討致します。

櫻井議長

ありがとうございました。続いて施設委員会の報告をお願いします。

羽鳥理事

7月23日、第1回施設委員会を開催致しました。併せて正副委員長

の選出が行われ、私羽鳥が委員長を拝命致しました。副委員長には、小山吉男理事にお引き受け頂きました。主な議題としては、スポーツ総合センターの改修計画についてです。照明のLED化、あるいは浄化槽の改修等、年数が経っていることから、順次維持修理、修繕を行いたいという説明がありました。更にサービス向上に関する項目については、体育館の監視カメラの整備あるいは宿泊棟にヘア 드라이ヤー用のコンセントを整備するなどサービス向上に努めていくという説明を事務局よりいただきました。これらの説明の後、(仮称)埼玉アイスアリーナについてもご説明いただきましたが、先ほど、三戸副会長兼専務理事からお話がありましたので省略をさせていただきます。その他として、新たにアイスアリーナが整備されることから、スポーツ総合センターとの相互利用について、競技団体とのヒアリングを行い、内容を精査し、前向きに検討していく旨報告があり、各委員、異論なく了解し閉会となりました。

櫻井議長

ありがとうございました。続いてスポーツ科学委員会の報告をお願いします。

小林理事

委員長を仰せつかっている小林です。スポーツ科学委員会は、コーチング専門部会、スポーツ科学専門部会、スポーツ医学専門部会、ドーピング防止専門部会の4つの専門部会で構成されており、それぞれの内容について、実施に向けた検討を行っています。コーチング専門部会では主に埼玉県スポーツ指導者研修会をはじめとした各種研修会の講演内容、それに伴う講師の選定について、スポーツ科学専門部会では、彩の国プラチナキッズやメディカルチェック・体力測定事業について、スポーツ医学専門部会では、国民体育大会における帯同ドクターの選任、彩の国プラチナキッズへの協力について、ドーピング防止専門部会では、ドーピング防止研修会における資料の確認、国体候補選手の間診票の表記及びチェック、フィードバックについて、それぞれ話し合われました。

櫻井議長

ありがとうございました。続いてスポーツ少年団の報告をお願いします。

岩崎事務局長

本日、佐藤本部長が欠席のため、代わってご報告申し上げます。スポーツ少年団は、7月4日に第2回本部員会を行いました。この中で、団員・指導者増加策に関するプロジェクトの設置が承認され、プロジェクトメンバーには、正副本部長6名と、3専門委員会委員長3名、指導者協議会委員長1名の計9名で構成することが決定した他、平成26年度

櫻井議長

異議なしということで第1号議案については、原案のとおり承認されました。

続きまして、第2号議案「埼玉アイスアリーナの整備に伴う各種契約について」を議題と致します。説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

前回までの理事会で、埼玉アイスアリーナに関する概要、仕組み等をすべて報告し、その後は、さまざまな交渉事が起きることが予想されることから、正副会長及び担当部署にご一任いただく旨、承認を得て、今日まで進めて参りました。

はじめに、本会が背負う負債額ですが、建物及び電気、水道、ガス等の引き込みも含めた工事費用が、現在の概算で約379,000,000円となりました。これにかかる不動産所得税が、最大で14,160,000円。固定資産税についても総額の評価課税標準額の算定された額に対しての1.4%ですので、約4,250,000円程度を見込んでおります。よって平成27年度の建物にかかる租税は、約20,000,000円となります。

次に、アイスアリーナの整備にあたっては、基本契約をはじめ、各種契約を締結するため、専門家である税理士、弁護士の先生とも相談の上、手続きを進めております。契約の内容、金額や文言等については、交渉途中のため具体的な数字、文言等お示しできませんが、基本契約については、ひょうごアイスアリーナの例にならって、リスク管理を行いたいと考えております。また、ネーミングライツパートナー契約ですが、こちらは、アイスアリーナの命名権の対価や権利等について定め、建物維持を運営会社だけに頼らず、本会独自の資金を得ることにより、本会の目的である収益事業から利益を50%繰入による公益目的事業の充実を図るために行うものです。

櫻井議長

ありがとうございました。第2号議案についてご説明いただきましたが、ご質問等ありますか。(なし)

それでは、お諮りします。第2号議案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

異議なしということで第2号議案については、原案のとおり承認されました。なお、この案件については、9月26日に開催する臨時評議員会においてもお諮り致します。

続きまして、第3号議案「平成26年度予算の補正について」を議題と致します。説明をお願いします。

栗原総務部長 一つ目は、一般会計から平成25年度の支払消費税等が確定致しましたので、その分を租税公課費として、当初予算35,000円の所、2,750,000円補正し、予算現額2,785,000円にさせていただきたいと思ひます。また、県民に広く普及啓発活動を行っていききたいという観点から、新たに広告宣伝費という科目を設け、800,000円補正を行い、充実を図りたいと考えております。二つ目の競技力向上事業は、ジュニア育成を中心に拡充したいと考えており、第2期強化訓練事業の当初予算4,875,000円に950,000円の補正を行い、予算現額5,825,000円とさせていただきたいと思ひます。三つ目のスポーツ総合センター会計は、スポーツ活動拠点としての充実をより図っていくため、本会施設委員会で議決いただいた維持・修繕に関するものに13,940,000円、WI-FIポイントの設置等、主にサービス向上に関するものに1,140,000円、合わせて当初予算5,500,000円から10,000,000円の補正を行い、予算減額を15,500,000円とさせていただきたいと考えております。

櫻井議長 ありがとうございます。第3号議案についてご説明いただきましたが、ご質問等ありますか。

森副会長 WI-FIポイントの設置とありますが、この施設内のどこでも使えるようになるのでしょうか。

栗原総務部長 ポイントの届く距離がありますので、多くのお客様がお使いの場所である研修棟の1、2階のロビー、また宿泊棟1階から3階までのロビーで使えるようになります。基本的には、ポイントから100m以内がアクセスできる範囲となっておりますが、電波の性質上、直線距離です壁があった場合は届かないこともあります。

大保木理事 WI-FIの設置にあたり、ランニングコストはどのくらいかかるのでしょうか。

栗原総務部長 月に7,800円程度と試算しております。

櫻井議長 他にご質問はありますか。(なし)

それでは、お諮りします。第3号議案について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

出席理事 異議なし。

櫻井議長 異議なしということで第3議案については、原案のとおり承認されま

した。よって、本日の協議事項はすべて終了致しました。

長時間にわたりまして、本日の理事会ご協力いただき誠にありがとうございました。以上で平成26年度第2回定例理事会を閉会致します。

会議終了 午後3時55分